

令和2年
12月15日号
広報
No.659

あきる野

今号の主な記事

- 年末・年始の市役所や施設などの業務… 2面
- あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）（案）に対する意見募集… 3面
- 市の人事行政の運営などの状況… 4・5面

消防団では、日々このような活動を行っています

- 災害時
火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の警戒巡視など
- 平常時
 - 防火啓発活動
 - 消火・防災訓練
 - 応急手当の指導
 - 消防団員の知識の習得と技術の向上のための各種訓練



AEDなどの扱い方を学ぶ上級救命講習



消防車両で市内を巡回する火災予防運動

あきる野市 消防団員

あなたの大切な人、地域を守るために

募集

消防技術の向上を目的とした消防操法大会



2面につづく

イベントでの広報活動



あきる野市における新型コロナウイルス感染症の感染状況（令和2年12月8日現在）

11月24日から12月6日までに16人の方の感染が確認され、累計71（53）人となりました。

（ ）は感染者のうち、既に退院など（療養期間経過を含む）された方の累計数です。

最新情報など



世帯と人口

— 令和2年12月1日現在 —

世帯 36,089世帯（前月比 1世帯増） 人口 80,279人（前月比 30人減） 男 39,998人 女 40,281人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

消防団とは?

▽消防署と消防団の違い 消防署は、常勤の職員が勤務しています。消防団は自営業や会社員など仕事を持ちながら、地域のために活動している方で組織しています(身分は非

常勤特別職公務員) 入団できる方 消防団に入団できるのは、市内在住または在勤の満18歳から満35歳までの健康な方です。消防団員の定年は、満40歳です。

▽手当と報酬など 災害活動や訓練に出勤した場合の出動手当や団員報酬があります。また、一定の期間以上、勤務していた方には、退職報償金が支給されます。

▽けがをしたときの補償 非常勤特別職の公務員という身分です。活動中にけがをしたときは、公務災害補償を受けることができます。

▽問合せ 地域防災課防災係

高齢者叙勲

多年にわたり、市議会運営に尽力されました。 旭日単光章(地方自治功労) 中嶋昭七さん

学校給食用賄材料の指名競争入札参加資格審査申請受付

令和3年度から3年間の学校給食用賄材料買入れに伴う指名競争参加資格審査申請を受け付けます。

年末・年始の市役所や施設などの業務

出生、婚姻、死亡などの戸籍に関する届出は、市役所の宿直室(市役所1階・入口は北東側)で受け付けます。市の主な施設

消防団員対談

消防団員の募集をテーマに、若手の団員から募集方法や課題、活動のやりがいなど話を伺いました。市ホームページにも掲載していますので、右のコードからご覧ください。



市ホームページ

- 質問 消防団員の募集方法について、どのように思いますか?
○回答 そもそも消防団を知らない方が多く、様々な活動をイベントや、インターネットで紹介するなど、消防団を知ってもらう機会を増やすことが大切だと思います。
●質問 消防団に入るきっかけは何でしたか?
○回答 火事が発生した際、消防署が到着するまで時間がかかる場所に住んでいるので、自宅が火災になった場合に火を消せるようにするためです。
●質問 消防団と家族についてどのように思いますか?
○回答 消防団の家族ぐるみの集まりに呼んでもらい、絆が深まりました。また、自分が将来結婚して、子どもができたときも、このような環境があればよいと思います。
●質問 消防団に入ってよかったことは何ですか?
○回答 隔年行われる操法大会に向けた訓練で、消火栓を使った水の出し方が習得でき、自分の地域を火事から守ることができます。また、上級救命講習で日ごろ学ぶことができない高度な技術が学べることです。
○回答 年齢に関係なく仲よくなれることです。火事の際、消火栓を使って放水できる技術は重要で、その技術で地域や家族を守ることができる知識が増えたのはよかったと思います。
○回答 消防団で尊敬できる人と出会えたのは、本当によかったと思っています。色々な人の様々な考え方を知ることができたので、自分の見識を広げることもできました。



対談した消防団員の皆さん

Table with columns for facility names and dates from Dec 28 to Jan 5, 2021. Lists various city facilities and their operating status during the year-end and New Year period.

休み…休館・休業 定休…定期休館 ※秋川溪谷瀬の湯は、年末・年始も休まず営業します。
注1 秋川ふれあいセンターは、12月28日(月)、1月4日(月)は貸館の受付業務のみ実施します。
注2 市民プールは、1月3日(日)・4日(月)は午前10時から午後5時まで開館します。

令和3年1月の市民相談 (予約制・無料)
予約制の相談
○市役所
●相続・遺言など暮らしの事務相談…8日(金)
●法律相談…12日(火)・26日(火)
●交通事故相談…13日(水)
●登記相談…15日(金)
●税務相談…18日(月)
●行政相談…27日(水)
○五日市出張所
●法律相談…7日(木)
●人権身の上相談…22日(金)
○時間 午後1時30分～4時30分
○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
○その他の相談(随時) 相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介するなど解決に向けたお手伝いをします。
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)

- ▽火葬業務
●年末…12月31日(木)まで
●年始…令和3年1月4日(月)から
▽式場利用
●年末…12月31日(木)の告別式まで
●年始…令和3年1月5日(火)の通夜式から
▽問合せ ひので斎場 ☎597・2131



年末・年始
ひので斎場の
業務

- ▽申請書配布・受付日時
12月15日(火)～令和3年1月29日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く
▽受付・問合せ 学校給食課 秋川学校給食センター係 ☎558・1123

- ▽年末年始
12月29日(火)まで
令和3年1月4日(月)から
※12月28日(月)・29日(火)は、「秋川ふれあいセンター」・「中央公民館」・「秋川体育館」の各停留所で停車しない便があります。詳しくは、市ホームページ、各停留所で確認するかお問い合わせください。
▽問合せ 地域防災課地域振興係



年末・年始の
運行

あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)(案)に対する意見募集

教育委員会では、平成29年3月に策定したあきる野市教育基本計画(第2次計画)後期実施計画を踏まえ、あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)の策定を進めています。

この計画は、あきる野市教育委員会の重点施策の1つである「特別支援教育の推進」を受けて、全ての子どもたちを大切にする特別支援教育を推進していくための基本的な考え方、令和3年度から取り組む具体的な施策を明らかにしています。計画の策定に当たっては、3つの部(課)にわたる7課で調整し、市の特別支援教育の在り方を検討する、特別支援教育検討委員会での協議、検討が行われ、計画(案)の策定に至っています。

▽**閲覧場所** 指導室(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所

中央公民館、市内各図書館、市ホームページ

▽意見の提出方法など

●提出方法:令和3年1月13日(水)(消印有効)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送、ファックス、電子メール、直接窓口のいずれかの方法で提出してください。

▽その他

●電話や窓口での口頭による意見の受付はしません。
●提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽**提出・問合せ** 指導室(〒197-0814 二宮350、☎558・8859、FAX558・1560、✉110201@akiruno-info.tokyo.jp)

20歳がスタート「国民年金」



国民年金は、日本国内に住する20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める制度です。老後に受け取る「老齢年金」だけでなく、病気やけがで障害が残ったときの「障害年金」や、亡くなったときに配偶者や子どもが受けられる「遺族年金」など、万が一のときの

20歳になった方には、国民年金に加入したことをお知らせします

日本年金機構から皆さんに「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが送付されます。20歳の誕生日から約2週間程度経過しても届かない場合は、お問い合わせください。(厚生年金保険に加入している方は除く)。なお、次に該当する方は手続が必要です。

●厚生年金保険に加入中の配偶者に扶養されている方は、配偶

12月27日〜30日歳末特別警戒

年末を迎え、暖房器具などを使う機会が多くなり、火災が増加する季節です。市消防団では、防火対策の一環で、12月27日から30日まで、歳末特別警戒を実施します。期間中、消防車両が市内を巡回し、広報活動や啓発看板の設置など、各種防火広報活動を行います。火災は皆さんの財産を奪うだけでなく、大切な思い出の数々をも奪い去ります。一人ひとりが次のことを心掛け、火災を出さないようにしましょう。

●出かける前、就寝前には火の元を点検しましょう。
●寝タバコやタバコの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
●ガスコンロや暖房器具は、正しい方に気をつけましょう。

▽**問合せ** 地域防災課防災係

●学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予制度」がありますので、希望する方は申請してください。
●必要な手続を行わず、保険料を未納になると年金が受けられない場合があります。
▽**持ち物** 年金手帳、マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)、はんこ
※学生納付特例制度を申請する方は、在学期間がわかる学生証(在学証明書(原本))をお持ちください。

▽**問合せ** 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

市有地を売却します

●参加資格 個人か法人
▽**売払い物件** 表のとおり
▽**参加要領の配布**
●期日:12月15日(火)〜令和3年2月4日(木)
▽**市ホームページからダウンロードできます。**
▽**参加申込み受付**

●期日:12月15日(火)〜令和3年2月5日(金)
▽**配布・受付時間** 午前8時30分〜午後5時15分(正午〜午後1時、土曜・日曜日、祝日、年末・年始を除く)
▽**その他** 詳しくは、参加要領か市ホームページをご覧ください。
▽**配布・受付・問合せ** 契約管財課契約管財係(直通558・1390)

表

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	用途地域/建ぺい率/容積率	最低売却価格(千円)
1	草花字下折立1867番1	宅地(宅地)	1,914.27㎡(1,914.27㎡)	指定のない区域(市街化調整区域:既存宅地)/40%/80%	61,900
2	草花字森山下夕3681番	宅地(宅地)	169.95㎡(169.49㎡)	第二種中高層住居専用地域/60%/150%	6,477
3	伊奈字上宿1514番3	宅地(宅地)	395.24㎡(395.24㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	17,500
4	伊奈字上宿1514番4	宅地(宅地)	506.03㎡(506.03㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	19,700
5	伊奈字森ノ下815番1	宅地(雑種地)	1,091.34㎡(1,091㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	52,600
	伊奈字森ノ下811番28	宅地(雑種地)	39.31㎡(39㎡)		
6	小中野字子生前196番2	宅地(宅地)	1,199.47㎡(1,199.47㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	24,170
7	小中野字子生前219番1	宅地(宅地)	822.81㎡(822.81㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	16,580

新型コロナウイルスに関連した使用済みマスク、ティッシュなどの捨て方

新型コロナウイルス感染症の感染が収束しないなか、使用済みマスクやティッシュなどは、次のおり捨て方に注意し、可燃ごみの日に出してください。

●使用済みマスクやティッシュなどは、透明か半透明の袋に入れてから、ごみ袋に入れて排出してください。
●ごみ袋はしっかりと縛って出してください。

▽**問合せ** 生活環境課清掃・リサイクル係

東京2020大会をみんなが盛り上げよう! 聖火リレートーチの巡回展示及びオリンピックピック・パラリンピックイベント



森っこサンちゃん

▽**内容**
●展示物
*オリンピック聖火リレートーチ
*パラリンピック聖火リレートーチ
※トーチに触れることはできません。
●オリンピック・パラリンピック展示コーナー
*オリンピック・パラリンピックポスター展示
●オリンピック・パラリンピックバッジとオリジナルグッズの配布
▽**その他**
●当日は検温、マスクの着用をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。
●順番待ちの際は、人と人との距離(1〜2メートル程度)を確保してください。
●混雑時は、短時間での観覧にご協力をお願いします。
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況で、休止する場合があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチが都内全62区市町村を巡回します。間近で聖火リレートーチをご覧になれる貴重な機会となります。
▽**日時** 令和3年1月7日(木)8日(金) 午前9時〜午後5時
▽**場所** 市役所1階コミュニケーションホール

▽**問合せ** スポーツ推進課スポーツ推進係

Akiruno Winter Festival 2020



北口ロータリー、秋川駅南口ロータリー、駅前大通りに、イルミネーションを施しています。

▽**点灯日時** 令和3年2月28日(日)まで 午後4時30分〜午前0時45分
※点灯時間は予告なく変更することがあります。
▽**点灯場所** 秋川駅北口ロータリー、秋川駅南口ロータリー、駅前大通り

▽**問合せ** 商工振興課商工振興係(直通558・1867)

秋川駅周辺地区産業活性化戦略委員会が中心となり、秋川駅

(8) 定員の状況 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数			主な増減理由
	平成31年	令和2年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	6	6	0	0	0
	総務	98	106	8	0	8
	税務	35	35	0	0	0
	民生	94	102	9	△1	8
	衛生	40	40	1	△1	0
	農林水産	10	10	0	0	0
	商工	15	16	1	0	1
	土木	36	36	1	△1	0
小計	334	351	20	△3	17	
特別行政部門	教育	71	72	2	△1	1
	小計	71	72	2	△1	1
普通会計	計	405	423	22	△4	18
公営企業等会計部門	下水道	6	8	2	0	2
	その他	27	29	2	0	2
	小計	33	37	4	0	4
合計	438 (35)	460 (27)	26	△4	22	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(9) 給与水準

平成31年4月1日現在で、国の一般行政職職員の給与を100とした場合、東京都は101.0で、あきる野市は99.4です。都内26市中で5番目に低い水準となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和2年4月1日現在)

職員の勤務時間は、基本型は午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。

(2) 休暇の状況

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期産産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、骨髄液提供休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇及び介護休暇、介護時間があります。

令和元年の年次有給休暇の平均取得日数は10.9日です。

5 職員の休業の状況

育児休業の状況(令和元年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子が3歳に満たない場合は「育児休業」を、小学生未満の場合は1日の勤務時間のうち2時間を限度と

して勤務しないことができる「部分休業」を取得することができます。

(単位:人)

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	5	5
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	0	8

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。令和元年度の分限懲戒処分の状況は次のとおりです。

(単位:人)

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0	6	0	0	0	0	0	1

9 職員の研修の状況

職員研修実施状況(令和元年度)

(単位:人)

研修種別	実施機関	受講者数	備考
派遣研修	東京都市町村職員研修所	234	職層別研修 新任研修、係長新任研修等、講師養成研修、法務研修、自治体経営研修、情報処理研修、専門職研修、技術職研修、実務研修、特別研修 など
	市町村職員中央研修所、国土交通大学校 など	24	より専門的な研修 公共施設の総合管理研修、観光行政研修、福祉事務所地区担当新任研修、秘書事務研修 など
独自研修	あきる野市	423	新任職員研修、新任職員フォロー研修、評価者研修、文書作成研修、ティーチングスキル向上研修、メンタルヘルス・ラインケア研修、普通救命講習、ハラスメント防止研修 など
発自己研修	学校法人産業能率大学など	4	通信教育講座 社会福祉主事資格認定通信課程(公務員課程) など
職場研修	あきる野市	359	職場研修会 文書研修、自治体におけるシティプロモーションのための魅力形成と戦略広報のすすめ方、財務書類の利活用に向けた課題について、マイナポータル研修 など
合計		1,044	

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、あきる野市職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

7 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 職務に専念する義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

8 退職管理の状況

令和元年度末における退職者(課長級以上)の再就職の状況

令和元年度末で退職した課長級以上の職員で、営利企業等に再就職した元職員はいません。

(2) 健康診断の実施状況(令和元年度)

(単位:人)

区分	受診者数	区分	受診者数
定期健康診断	539	蜂アレルギー抗体検査	27
胃検診	105	B型・C型肝炎抗原抗体検査	29
VDT検診	179	B型肝炎予防接種	22
婦人科検診	87	ストレスチェック	537
		計	1,525

(3) 公務災害補償の状況

(単位:人)

公務上及び通勤途上の災害により、負傷または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。(令和元年度中に認定された件数)

区分	傷病	死亡
公務災害	3	0
通勤災害	0	0

11 公平委員会の業務の状況

あきる野市は、12市5町8村14一部事務組合で共同設置している東京都市町村公平委員会に加入しております。業務内容としては、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとりまします。また、職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をしています。

(1) 勤務条件等に関する措置の要求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和元年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	1	1	0

(2) 不利益処分に対する審査請求の状況

(単位:件)

前年度からの継続案件	令和元年度審査請求事案数	完結件数	翌年度継続件数
1	1	1	1

市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、令和元年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

平成31年 4月1日 現在職員数(a)	採用等の状況 令和2年 4月1日まで(b)	派遣 (c)	退職等の状況(平成31年4月2日~令和2年4月1日)					令和2年4月1日 現在職員数 (i=a+b-c-h)	前年度 比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)	計 (h=d+e+f+g)		
438	42(※1)	1	12	6	0	1(※3)	19	460(※2)	22

- ※1 内訳は、令和元年10月1日採用3人、令和2年4月1日採用36人、新規再任用フルタイム職員3人
- ※2 令和2年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ3人、東京市町村総合事務組合へ1人、東京都後期高齢者医療広域連合へ1人を派遣しています。
- ※3 再任用フルタイム職員から、再任用短時間職員への任用変更1人

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、人事評価を実施しています。評価は職員の業績評価及び能力評価で行います。

- (1) 評価期間 4月から3月まで
- (2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階(絶対評価)で行います。
- (3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	昨年度の 人件費率
令和 元年度	令和2年3月31日現在 80,575人	千円 30,811,696	千円 605,909	千円 4,234,428	% 13.7	% 14.4

- (注)1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
- 2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	423人 (29)	千円 1,653,979	千円 376,240	千円 779,047	千円 2,809,266	千円 6,641

- (注)1 給与費は、当初予算に計上された額です。
- 2 職員手当には、退職手当を含みません。
- 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
- 4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれています。

(7) 職員手当の状況(普通会計)

区分	あきる野市	東京都	国
期末・ 勤勉 手当	(令和元年度支給割合) 単位:月分 期末手当 勤勉手当 合計 6月期 1,300(0.725) 1,000(0.475) 2,300(1.200) 12月期 1,300(0.725) 1,050(0.525) 2,350(1.250) 合計 2,600(1.450) 2,050(1.000) 4,650(2.450) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(令和元年度支給割合) 単位:月分 期末手当 勤勉手当 合計 6月期 1,300(0.725) 1,000(0.475) 2,300(1.200) 12月期 1,300(0.725) 1,050(0.525) 2,350(1.250) 合計 2,600(1.450) 2,050(1.000) 4,650(2.450) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(令和元年度支給割合) 単位:月分 期末手当 勤勉手当 合計 6月期 1,300(0.725) 0,925(0.450) 2,225(1.175) 12月期 1,300(0.725) 0,975(0.450) 2,275(1.175) 合計 2,600(1.450) 1,900(0.900) 4,500(2.350) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	単位:月分 (支給率) 普通 定年 勤続20年 23.0 23.0 勤続25年 30.5 30.5 勤続35年 43.0 43.0 最高限度額 43.0 43.0 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	単位:月分 (支給率) 普通 定年 勤続20年 23.0 23.0 勤続25年 30.5 30.5 勤続35年 43.0 43.0 最高限度額 43.0 43.0 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	単位:月分 (支給率) 普通 定年 勤続20年 19.6695 24.586875 勤続25年 28.0395 33.27075 勤続35年 39.7575 47.709 最高限度額 47.709 47.709 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
	令和元年度1人当たり平均支給額 普通 210万円(平均勤続7年7月) 定年等 2,206万円(平均勤続39年4月)	令和元年度1人当たり平均支給額 普通 194万円(平均勤続6年1月) 定年等 2,251万円(平均勤続34年5月)	

- (注)1 期末・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(令和2年4月1日現在)

区分	あきる野市	東京都	国
地域手当 (令和2年 4月1日現在)	支給対象地域	全地域	
	支給率	10%	
	支給対象職員数	423人	
	東京の制度(支給率) 国の制度(支給率)	地域区分により 20~0%	地域区分により 20~0%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額(令和元年度)	382,348円		

区分	あきる野市	東京都	国
扶養 手当	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者1 6,500円 ●子 10,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 5,000円 ●父母等1 6,500円
	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 28,000円
住居 手当	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)
	●通勤手当 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●通勤手当 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●通勤手当 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)

特殊勤務手当 (令和元年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.7%
支給職員1人当たり平均支給年額	9,971円	
手当の種類	7種類	
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	危険手当
	職員に支給されている手当	危険手当 税務手当 衛生現業手当

時間外 勤務手当	令和元年度	支給総額	112,345千円
	職員1人当たり支給年額	290千円	
平成30年度	支給総額	85,503千円	
	職員1人当たり支給年額	227千円	

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	313,745円	391,105円	41.2歳	279,836円	323,001円	54.8歳
東京都	314,885円	457,097円	41.8歳	291,521円	397,001円	50.3歳

(注)平均給与月額は、その月に支給される給料及び諸手当の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	初任給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	円 183,700	円 183,700	円 総合職 186,700 一般職 182,200
	高校卒	145,600	145,600	150,600

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	部長	課長	課長補佐 係長 主査	主任	一般事務 一般技術	
職員数	12人	40人	101人	91人 (18人)	126人 (9人)	370人 (27人)
構成比	3.2%	10.8%	27.3%	24.6% (66.7%)	34.1% (33.3%)	100.0% (100.0%)

- (注)1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当(令和2年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2.3月分 12月期 2.3月分 合計 4.6月分
副市長	740,000円	
教育長	695,000円	
議長	510,000円	
副議長	456,000円	
常任委員長	441,000円	6月期 2.325月分 12月期 2.325月分 合計 4.65月分
議会運営委員長	441,000円	
議員	433,000円	

くらしの知恵袋

～消費生活相談～
～多重債務は解決できます～

多重債務とは、多数の消費者金融などから借金をし、自分の返済能力を超えてしまったり、返済のための借金を繰り返して返済が困難になった状態のことです。多重債務は「債務整理」によって解決できます。

○債務整理には4つの方法があります

- ①任意整理…裁判所を通さず、弁護士などが債権者と話し合い、利息の再計算や返済方法の見直しをする方法
- ②特定調停…債務者が簡易裁判所に申し立て、裁判所の調停で、利息の再計算や返済方法の見直しをする方法
- ③個人再生手続…債務者が地方裁判所に申し立て、借金の一部を3年程度で支払うことを条件に、残りの借金を免除してもらう方法
- ④自己破産…債務者が地方裁判所に申し立て、生活を支えるための自由財産として認められる額を超えた財産があれば債権者に分配し、残りの借金は全額免責してもらう方法

○解決のために、まずは相談を

- 多重債務に陥ったら、できるだけ早く相談することが必要です。
- 債務者が弁護士などに債務整理を依頼し受任されると、貸金業者による取り立ては法律で禁止されるため、止まります。なお、貸金業者から「家族なら払え」といわれても、借金の保証人や連帯保証人になっていなければ支払い義務はありません。
- 消費生活相談窓口では、多重債務に陥った方の状況を伺い、適切な専門機関を案内します。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。

- 開設日時…毎週月曜・木曜日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、電話で連絡してください。
- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎの方は、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155)
- ※多重債務相談も受け付けています。

高齢者のインフルエンザの予防接種が無料で接種できます

医療機関によっては、インフルエンザワクチンが不足している場合があります。詳しくは、市ホームページ、担当課、各医療機関へお問い合わせください。

▽実施期間 令和3年1月31日(日)まで

▽対象

- 接種日当日に65歳以上の方
- 接種日当日に60歳以上64歳以下の方で心臓・じん臓・呼吸器に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に日

▽対象

- 生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方：「受給証明書」
- 身体障害者手帳をお持ちの方：「身体障害者手帳」
- 身体障害者手帳1級相当の方：「診断書」

▽問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

認知症サポーター ステップアップ講座



認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、認知症の方とのコミュニケーションを中心に学び、認知症の理解と対応方法の学びを深め、地域で活躍できることを目指します。希望する方は後日、デイスリーブな

- ▽日時 令和3年1月16日(土) 午後1時30分～4時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽講師 講師養成研修を受講した方
- ▽対象 認知症サポーター養成講座を受講した方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽その他 当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。
- ▽申込み方法 12月16日(水)から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係(直通558・11953)

高齢者のための法律相談会(予約制)



財産や遺産のことなど、専門家に相談できます。家族からの相談も受け付けます。

- ▽日時 令和3年1月22日(金) 午後2時～4時(1組40分)
- ▽場所 市役所1階市民相談室
- ▽対象 市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族
- ▽定員 3組(申込み順)
- ▽費用 無料
- ▽その他 当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。
- ▽申込み方法 12月16日(水)午前9時から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 東部高齢者はつらつセンター(☎559・1320)

介護教室 「介護保険などによる入居施設の紹介」

高齢者の入居できる施設の職員が、各施設の特色や入居の条件などを講話します。

- ▽日時 令和3年1月20日(水) 午後1時30分～3時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽講師 介護施設職員
- ▽対象 市内在住・在勤の方
- ▽定員 15人(申込み順)
- ※当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。
- ※密集・密接・密閉を防ぐため換気を行い、間隔をあけた座席を配置します。
- ▽申込み方法 12月16日(水)午前9時から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 中部高齢者はつらつセンター(☎559・6101)

高齢者げんき心援事業

萩野センター (☎550・2722)

- ▽健康フラダンス
 - 日時：毎月第1・第3火曜日 午前10時30分～11時30分(祝日を除く)
 - 講師：小林容子さん
 - 定員：5人(申込み順)
 - 持ち物など：バスタオルかヨガマット、運動しやすい服装

開元センター (☎550・2755)

- 費用：1回500円
- ▽編み物教室
 - 日時：毎月第1・第3月曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
 - 定員：若干名
 - 持ち物：かぎ針、棒針
 - 費用：1回千円(材料費別)

(以下は広告枠です)

茶道具・掛け軸・絵画・版画・古書・古陶磁器・仏教美術・中国美術 他

美術・骨董品買取ります

豊富な経験と知識で安心・丁寧な査定。
出張料・鑑定料無料。相続の鑑定書作成も承ります。
お気軽にご相談下さい。

フリーダイヤル **0120-72-6060**

古美術 **中央堂** 国立 中央堂 検索

この街からつなぐ結婚相談所
スピカ ブライダル サロン ZOOM 見合い 実施中!

おかげ様で15周年!

感謝記念キャンペーン

男性10名 女性10名 合計20名様限定プラン

入会金 → **無料** 事務手数料 → 15,000円(税別) 月会費 → 6,000円(税別)

※特別価格は人数が達成次第、終了させて頂きます。※御成婚料は別途となります。

ホームページ・お電話にてお問合せください。☎042-540-2735

3,300円(税込)
お買上げのお客様に
カレンダープレゼント中!!

株式会社 **東京花壇**
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1
tel.042-597-4411

図書館からのお知らせ



12月の休館日・年末・年始の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日と12月15日(火)・29日(火)と令和3年1月3日(日)
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と12月28日(月)と令和3年1月4日(月)

返す本のポストの閉鎖

▽中央図書館 12月28日(月)正午と令和3年1月4日(月)正午
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 12月27日(日)正午と令和3年1月5日(火)正午

「図書館福袋」

図書館員が選んだ本を入れた福袋(YA・一般書)です。コメントを見て選んでください。
●期間:令和3年1月5日(火)から

12月の健康相談(予約制)

▽期日・受付 ●23日(水):市役所正面入口
▽時間 午後1時30分〜3時30分
▽内容 保健師・栄養士による健康や栄養に関する相談

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

※なくなり次第終了します。
●場所
*中央図書館:30セット
*東部図書館エル:15セット
*五日市図書館:10セット
*増戸分室:5セット

トキドキお楽しみくじ

くじ引きで出た番号と同じ番号の本を借りることができま

●期間:令和3年1月5日(火)〜20日(水)

※なくなり次第終了します。

●場所

*中央図書館:50本

*東部図書館エル:30本

*五日市図書館:20本

*増戸分室:15本

●対象:小学生

中央図書館

(☎558・1108)

▽おはなし会

●日時:12月27日(日)、令和3年1月10日(日) 午前11時〜11時20分

●定員:20人(申込み順)

●申込み方法:12月16日(水)から電話か直接窓口で申し込んで

ください。

▽わらべうたのじかん

●日時:12月28日(月) 午前11時〜11時20分

●対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者

▽定員 保健相談・栄養相談各4人

▽その他 必ず電話で申し込んでください。当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通☎58・1188)

●定員:10人(申込み順)
●申込み方法:12月16日(水)から電話か直接窓口で申し込んでください。

午後2時30分〜3時
●定員:10人(申込み順)
●申込み方法:12月16日(水)から電話か直接窓口で申し込んでください。

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。
▽わらべうたのじかん
●日時:令和3年1月14日(木) 午前11時〜11時20分

●期間
*一般向け:令和3年1月5日(火)〜31日(日)
*児童向け:12月26日(土)と令和3年1月31日(日)

視覚障がいのある方へ

図書館では次のサービスを行っています。
①録音資料の作成や貸出
②対面朗読(録音機材と媒体をご用意いただければ同時録音もできます)

③DAISY版広報あきる野(音声版広報)の貸出

※詳しくは、図書館にお問い合わせください。

▽本のテーマ展示

●テーマ:小松左京の世界(一般向け)、うしのほん(児童

ネットワーキング

官公庁などからのお知らせ

▽おはなし会

●日時:令和3年1月13日(水) 11時30分

●対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

▽子ども映画会「スノーマン」

●日時:12月16日(水) 午後2時30分〜3時

●対象:1歳から3歳までの子どもとその保護者

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

●定員:15人(申込み順)

●申込み方法:電話か直接窓口で申し込んでください。

献血のお知らせ

「一人ひとりの愛が、大切な生命を守ります」

西多摩地域市町村共催

消費生活講座「気楽に向き合う終活準備」

準備しておく

安心できる心得

令和3年2月5日(金) 13時30分〜15時

場青梅市役所2階会議室(青梅市東青梅1-11-1)

講師石崎公子さん(終活カウンセラー、供養コンシェルジュ、セカンドライフアドバイザー)

対西多摩地域在住・在勤・在学の方/定員20人(申込み順)

持筆記用具/費無料/主

西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

他令和3年1月5日(火)から電話で申込み

問青梅市市民安全課市民相談係(☎0428・22・1111)

千代田区立神田一橋中学校

通信教育課程生徒募集

令和3年2月7日(日)(選考日)

対都内に在住か在勤で次の全てに該当する方(●昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒

東京市町村自治調査会ホームページ

QRコード

TEL:090-1998-9328

TAMA市民塾塾生募集

内「いま一度、漱石の「こころ」を読んでみよう」「新しい事を発見する絵手紙講座」など

全16講座/日令和3年4月〜9月(6か月コース)/場多摩交流センター/費4200円(6回、8400円(12回)/他

詳しくは、塾生募集案内パンフレット、ホームページ参照

令和3年1月15日(金)までに申込み

問TAMA市民塾(☎35・0111)

東京市町村自治調査会ホームページ

QRコード

TEL:090-1998-9328

東京都あきる野市伊奈 845-10

TEL:090-1998-9328

LINE

出前館

電話番号 042-518-2588

住所 あきる野市秋川5-10-4 エーデルワイス近藤1F

営業時間 平日/11:00~14:00/16:00~21:00 土・日・月/11:00~21:00

豊洲市場直送まぐろを丁寧に仕込みます。

年末年始は休まず営業中!

テイクアウト 20%割引!

※他の割引サービスとの併用はできません。

↓こちらからもご注文いただけます↓

住宅修繕・リフォームは松久サービスへ!
【業務内容】屋根葺替え、雨樋交換工事、外壁塗装、内装工事、白蟻防除駆除工事、基礎ひび割れ補修補強工事、床下、小屋裏ウレタン断熱工事、その他リフォーム、火災保険工事。
現地調査・お見積り無料
お気軽にお問い合わせください。
詳しくは 松久サービス あきる野 検索
松久サービス 東京都あきる野市伊奈 845-10 TEL:090-1998-9328

出前 まぐろや
江戸前赤酢
豊洲市場直送まぐろを丁寧に仕込みます。
年末年始は休まず営業中!
テイクアウト 20%割引!
※他の割引サービスとの併用はできません。
電話番号 042-518-2588
住所 あきる野市秋川5-10-4 エーデルワイス近藤1F
営業時間 平日/11:00~14:00/16:00~21:00 土・日・月/11:00~21:00

観光情報 東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
(☎595-1135)

秋川渓谷新型コロナ対策連絡協議会

秋川渓谷の各事業者で構成される秋川渓谷新型コロナ対策連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組の情報収集と発信をしています。

新春恒例! 「武蔵五日市七福神」御開帳

新春恒例行事「武蔵五日市七福神」は、令和3年1月1日(金)から1月3日(日)まで御開帳されます。1年の幸せや健康を祈願してよい年を迎えましょう。



- 日時 令和3年1月1日(金)～3日(日) 午前9時～午後4時 (ご朱印は1月31日(日)まで)
- 開催場所 五日市地区の寺院など
- モデルコース JR武蔵五日市駅→正光寺→大悲願寺→下町地蔵堂→番場地蔵堂→玉林寺→光厳寺→徳雲院→秋川渓谷瀬音の湯 (移動所要時間: 約2時間、総距離: 約10km)
- 問合せ 正光寺 (☎596-0904)
- 費用 無料 (色紙やご朱印は有料)

「温泉総選挙2020」投票締め切りまであと少し!

現在開催されている「温泉総選挙2020」は、投票期間が令和3年1月20日(水)までとなっています。現在、皆様のご協力で、うる肌部門で首位を独走中です。引き続き、秋川渓谷瀬音の湯へ投票をお願いします。



温泉総選挙2020 投票サイト



- 投票期日 令和3年1月20日(水)まで
- 問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係
(☎595-1135)

▽日時 1月7日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

令和3年1月の乳幼児の育児相談(予約制)

▽子育て講座 「赤ちゃんのかわり」きょうだいを育てる悩みのお話とお母さん同士の交流をします。

▽日時 令和3年1月14日(木) 22日(金) 午前10時30分～11時45分(全2回)

▽場所 子ども家庭支援センター 研修室
▽講師 公立保育園長
▽対象 2歳以降が生後3か月から1歳未満までの子どもとその保護者

「いっしょの」子育て情報 (あきる野ルピア2階)

▽定員 8組(申込み順)
▽持ち物 バスタオル
▽費用 無料
▽その他 当日は検温、マスクの着用などのご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

▽申込み方法 12月16日(水) 午前8時30分から電話で申し込みください。

▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係 (☎550・3361)

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

令和3年1月の乳幼児の歯科健診(予約制)

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 4歳未満の子ども
▽定員 各日20人(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 4歳未満の子ども
▽定員 各日20人(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み
▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

離乳食教室(予約制)

▽日時 令和3年2月10日(水) 午前9時～10時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分～3時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 令和3年3月4日(木) 午後1時15分～2時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 令和3年2月10日(水) 午前9時～10時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分～3時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

▽日時 令和3年3月4日(木) 午後1時15分～2時
●対象: おおむね6か月から9か月までの子どもの保護者

ハッピーベビークラブ(母親・両親学級) 平日コース(予約制)

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

ハッピーベビークラブ(母親・両親学級) 平日コース(予約制)

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

▽日時 令和3年1月28日(木) 午前9時45分～10時15分
※15分間隔で5回に分けて予約を受け付け実施します。

▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込み

	休日診療医療機関		準夜診療医療機関		歯科診療医療機関	
	受付	診療	受付	診療	受付	診療
29日(火)	あきる野総合クリニック 草花1439-9 ☎518-2088	9:00~11:45 13:00~16:45	朱膳寺内科クリニック 秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F ☎559-9201	17:00~21:45 17:00~22:00	北田園歯科 福生市北田園1-6-3 ☎552-1700	9:00~12:00 13:00~17:00
30日(水)	あべクリニック 瀬戸岡474-6 ☎558-7730	9:00~12:00 13:00~17:00	小机クリニック 小中野160 ☎596-3908		松永歯科医院 福生市福生963 ☎552-7122	
31日(木)	米山医院 二宮1133 ☎558-9131		鈴木内科 館谷156-2 ☎596-2307		田辺歯科・矯正歯科医院 福生市本町90 ☎551-2712	
1日(金)	あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		あきる野台病院 秋川6-5-1 ☎559-5761		越智歯科クリニック 野辺486-1 ☎558-1182	
2日(土)	さくらクリニック 野辺1003 ☎559-0118		樋口クリニック 秋川3-7-5 ☎559-8122		井上歯科医院 伊奈891-7 ショッピング増戸2F ☎595-1327	
3日(日)	あきる野の杜きずなクリニック 五日市149-1 ☎596-6736		まつむらこどもクリニック 引田225 丸徳ビル101 ☎559-3322		かねこ歯科医院 小川東2-7-2 遠藤ビル2F ☎558-5118	

※診療時間は変更になる場合があります。また、受診の際は、事前に診療科目を確認してください。
※この他に、休日・夜間に通常診療を行っている医療機関があります。「あきる野市内医療機関一覧」、市ホームページ、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(☎03-5272-0303)をご利用ください。
※「あきる野市内医療機関一覧」は、診療科目・診療時間・休診日が分かります。広報あきる野(9月15日号)と、市ホームページに掲載しています。また、市役所、五日市出張所、増戸連絡所に置いてあります。

(以下は広告枠です)

60歳から入居できる安心で自由な暮らし
サービス付き高齢者向け住宅
サンライズ小川
入居時自立型
¥137,000~/月

東京都あきる野市小川1050-2 ☎042-597-2021
随時お問い合わせ受付中

おかげさまで全国続々展開中! **買取店わかば コピオあきる野店**

ブランド品 貴金属 切手 テレカ 金券

どこよりも高価買取!! その他、買取品目多数!

TEL.080-3355-9876 10:00~18:00 年末年始休業 12/31~1/3まで

納税などには便利な口座振替をご利用ください